

2日に引き続き、通告順に発言を許します。

横山人美議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。〔3番 横山人美君登壇〕

○3番（横山人美君）

みらい創造クラブの横山人美でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、市民のセルフネグレクトと孤独死を防止するための、環境と福祉の両面から見た「住居荒廃（通称、ごみ屋敷）」への行政の関わり方と、ごみ屋敷条例の制定の必要性について。

大量のごみや物品を屋内や敷地に放置し、近隣トラブルの原因となる「ごみ屋敷」について、環境省が全国の市区町村を対象にした初の件数調査に着手したと10月に報道されました。

周囲が「ごみ」だと判断しても、住人が「必要なもの（財産）」と主張するといった認識の違いによる近隣住民とのトラブルにおいては、「民と民の解決」に委ねるケースや、市民が困ったときに頼りにしたいと願う自治体の助言や介入、支援が困難なケースが多く、時間を費やしても「行き場のない課題」として市民の中に埋もれ、解決に至らない「諦め」となって市民の中に存在していると認識しています。

住居荒廃（通称、ごみ屋敷）となる背景には、高齢者層だけでなく若年層においても社会的孤立、経済的困窮、心理学的な側面といった様々な要因があり、住人自らによる解消は難しいケースが多いと考えます。これらの背景から引き起こされる、極端な家屋の不衛生、本人の著しく不潔な状態、医療やサービスの繰り返しの拒否などにより、健康に悪影響を及ぼすような状態である「セルフネグレクト」や「孤独死」につながり、高齢化や地域との関係が希薄になりつつある社会において、大きな課題であると考えます。

「誰もが生き生きと暮らせるまちづくり」と、「地域共生社会」の実現を目指す糸魚川市において、これらの課題を環境と福祉の両面から解消するために必要なことを共に考え、共に市民を守りたいと願い、以下の質問をいたします。

- (1) 平成29年度に環境省が全国1,741市区町村を対象に行った「ごみ屋敷」に関する調査において、新潟県内では、事案を認知していたのは9件でした。糸魚川市はこの調査において、どのような回答をされましたか。
- (2) この調査を受けて、平成29年度以降、事案の認知や働きかけはどのように行ってきましたか。
- (3) 市内に「セルフネグレクト」や「孤独死」の事例や課題はございますか。
- (4) 糸魚川市として、住人がいる「住居荒廃」の課題について市民から相談があった場合、環境と福祉の両面から、どのような関わり方をしていますか。また、どこまで介入できるとお考えでしょうか。
- (5) 課題の早期の発見や介入・支援を円滑に進めていくための条例制定を提案したいと考えますが、いかがでしょうか。

2、市内産業の振興と人材の確保のためのさらなる施策の必要性について。

9月の糸魚川商工会議所の「全企業の項目別状況」調査結果の概要によると、令和2年前期を底にして3期連続回復傾向を示していた景気が、一転して、腰折れ状況と報告されました。

特に、運輸業、建設業、卸小売業においては、景気の上向き、下向きの目安とされる景況D I（景気動向の方向性を示す指数）が、それぞれ「マイナス50、マイナス33、マイナス36」となり、また、企業で使用する高圧電力は3から4倍、軽油、重油の高騰などにより、売上げは変わらないが利益が減り、収支のバランスが崩れているという大変厳しい状況になっています。

これらの状況に加え、経営上の問題点として、「労働力人材不足」が上位に上がっており、9月のハローワーク糸魚川の有効求人倍率（パートを除く常用）は、2.25倍で、前年同月より0.41ポイント増加、2か月連続で前年同月を上回り、今年4月から増加し続けています。

コロナ禍の影響だけでなく、少子高齢化を背景として国内の人口が減少傾向にある今日、労働人口が減少しているのは、糸魚川だけではありませんが、市内の現状から、課題が山積していると考えます。

総合計画に掲げる「にぎわいと活力のあるまちづくり」の中で、若者や女性の就業環境を整え、雇用の創出や担い手の確保を図る取組を目指す糸魚川市において、現存の市内産業を守るために必要なことを共に考えたいと願い、以下の質問をいたします。

- (1) 市内在住の高校生の市内企業への就職状況はいかがですか。
- (2) UIターンの若者や、中途採用を希望する方の就職状況と課題について伺います。
- (3) 糸魚川市では、就職を希望する方や、企業における雇用環境の整備を促すための施策が豊富に用意されていますが、それらは有効に活用されていますか。また、施策における課題はございませんか。
- (4) 10年後の市内産業の行方をどのように予測されますか。
- (5) 市内産業の振興と人材の確保のためのさらなる施策の必要性について、いかがお考えでしょうか。

以上について、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

横山議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、認知はしてないと回答いたしております。

2点目と4点目につきましては、市民からの連絡などにより情報を把握し、現地確認した上で所有者などに対して適正に管理するように依頼をしております。

また、所有者などの状況に応じて、速やかに関係機関と情報共有を行っております。

3点目につきましては、セルフネグレクト及び孤独死に関する市への相談は、年間数件あります。本人の支援拒否により問題が表面化するまでに時間がかかることや、支援体制を築きにくいことが課題と捉えております。

5点目につきましては、情報収集に努め、支援体制を検討してまいります。

2番目の1点目と2点目につきましては、おおむね希望する職業に就いているものと捉えておりますが、有効求人倍率が高い状況が続いていることは課題であります。

3点目につきましては、有効に活用されていると考えております。

4点目につきましては、ITやICTのさらなる進化がもたらす生産性の向上と新たな産業の創出により、若者や女性の雇用につながっているものと期待いたしております。

5点目につきましては、既存事業を更新するとともに、変化する時代に合った施策を展開する必要があると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

それでは、大きな1番の（1）番から再質問をさせていただきます。

平成29年当時は、ごみ屋敷問題が顕在化し、社会問題として取り上げられることが多く、当時の環境省は、主に対処事例の把握を目的として実施しており、6割以上の自治体で把握していなかったという調査結果が出ております。主に都市部での課題と捉えがちだった側面もあったかと思えます。

しかし、今回の調査は、平成30年度以降に把握した件数や改善した件数、事案への対応状況、ごみ屋敷への対応を目的とした条例の制定状況や改善に当たっても尋ねるとしております。

そこで、糸魚川市では、住居荒廃に関して、現在の社会的な動向と今後の予測についてどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

おはようございます。

お答えいたします。

今、議員のほうからお話ありました調査を実施すること、また、ご質問の中でも分析をされておりますが、やはり高齢化、また独り暮らし世帯の増加、ほかには社会的孤立、経済的困窮などを背景に動いているものであり、住居荒廃の対応につきましては、今後増加していくものというふうと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

今後増加していくというふうに予測をされているということで、理解いたしました。

それでは、市長答弁の（2）と（4）番について、お伺いいたしたいと思えます。

市長答弁にもございました市民からの情報提供でございますとか、あと適正管理に対する所有者への依頼の件数というのは、29年度以降、どのように推移しておられますか。具体的にはどのような事案であったか、差し障りのない程度で教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

住居荒廃というところでございます。平成30年度に1件、令和3年度に1件の計2件がこれまで情報提供がありました。こちらにつきましては、それぞれ相手方に対して適正な管理ということで、依頼を行っているところであります。

大きくは、敷地内でごみが散乱しているというようなところが多く、そこがきっかけに通報があって、対応したものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ごみを物が散乱しているとか蓄積しているという環境の側面から見ると、視覚的には捉えやすく、公衆衛生だけでなく、防犯や防災の面も含めて、糸魚川市環境美化推進条例が適用された事案だったと理解してよろしいでしょうか。

また、条例を適用した後の状況確認は、継続的に行っていらっしゃいましたでしょうか、お聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

2件とも条例の適用を受けたと、対応としたというものであります。

また、継続的な部分でございますけれども、そちらのほう、今回2件あったうちの1件につきましては、当初は散乱していた。しかし、現地に行ったら、倉庫の中も少し堆積物があったということでもあります。その中での指導の中で、本人が意向として、これからもう片づけるというお話がありましたので、そちらのほうを最後の解消まで私ども関わっておりますが、具体的に今後出る事案につきましては、やはりケース・バイ・ケースというところもやっぱりあるんだろうなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

介入をされた後も、やはり住んでおられる方の考え方とか状況によって変わっているというふう

に受け止めました。

それでは、近隣の目に留まりやすい屋外だけでなく、屋内に堆積したごみに対する市民からの連絡や情報が届くことはございますでしょうか。屋内に堆積したごみのどの部分まで環境美化推進条例が適用されるかを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

屋内というところでは、現在当課に情報は寄せられておりません。先ほど申し上げたとおり、きっかけは外にごみが散乱しているという案件からであります。

私どものほうとしましては、環境推進条例によりまして、屋内に堆積したごみによる悪臭や虫の発生、また、火災の発生などの可能性があるなど、周辺住民の方に悪影響を及ぼすおそれがあるということであれば、そういった対応をしっかりとっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

屋内に堆積したごみについての、まだ情報提供というのではないというふうに理解いたしました。

しかし、屋内の場合、本人や家族が自ら通報するケースというのは考えにくいと思います。近隣の方の問題意識の差によっては、条例の適用や第三者の介入が遅れがちになるのではないかと懸念いたしますが、その点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

ご質問にお答えいたします。

まさに、議員ご指摘のとおりだというふうに思っております。やはりなかなか内部のことにつきましては、見た目では分からないということから、先ほど申し上げました悪臭や虫の発生などが起きない限りは、なかなか近隣の方々も通報にまでは至らないというケースがあるんだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

悪臭とかハエとかそういう虫が湧いてくるとか、そのような目に見える形になるまでは、なかなか介入しにくいというふうに理解いたしました。

少し事例は違うんですけども、先日、市民からご相談があった事例では、主訴は、住居荒廃によ

る危険が伴う近隣住民とのトラブルでございましたが、問題に至るまでの過程においては、福祉的な側面の課題が大きく、福祉事務所の方々が再三働きかけてくださいましたが解決に至らず、近隣の方々は諦めている形になっております。

冒頭にお伝えしたとおり、物と捉えるか財産と捉えるかは、個人によって差異があり、また、民事不介入の観点からトラブルの仲介、自己責任で行うものに関しては、行政が立ち入ることができない課題が多い困難事象だと捉えております。

また、環境美化推進条例の範囲を超え、関係機関と連携を取ったとしても、申請主義を含めたそれぞれの部署が持つ施策や制度の隙間に市民が入ってしまい、身動きが取れずに困っていると考えます。これらの事案の難しさを鑑みると、確認、依頼、情報共有だけでは解決できない課題も多いと考えますが、今後はどのように取り組んでいこうとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

やはり今ほどの問題につきましては、議員ご指摘のとおり、課題はたくさんあるんだというふうを考えております。

しかしながら、今後の取組というところでは、現状それぞれの中で、福祉的な側面も含めまして対応していく中で、現状の今の制度、ルールに従って、私ども動くということが原則だと思っております。

そういった中では、引き続き市民からの情報提供により、指導や助言、また本人からの相談にはしっかりと対応しながら、環境の美化・保持に努めてまいりたいということ、また併せて、やはり関係機関との情報共有ということが必要かというふうに思っておりますので、そういった点をしっかりと対応していきたいというふうに考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

現状のいろいろな施策の中で、情報共有をしっかりとしていくというふうに捉えさせていただきます。

それでは、（3）番の質問に移りたいと思います。

セルフネグレクトや孤独死の事例や課題があるかという質問でございますが、日常生活に必要な行為をしない、できない、セルフネグレクトとごみ屋敷問題、そして孤独死には、密接な関係があると私は考えております。この点を防止・解消するために、糸魚川市が行っている施策や支援はございますか。高齢者と若年層の施策について、それぞれお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

おはようございます。

お答えします。

高齢者の場合ですと、地域ケア会議の開催など、介護保険の制度において関係者が、あるいは近所の方も含めて、その方を取り巻く方が集まって、その課題の解消に向けて協議するという仕組みがあります。

若年層に対しては、そのような明確な制度がありませんが、個別の事情によって福祉、あるいはまた教育だったり健康部門の関係機関が対応するようにしております。

先ほど、市長答弁のとおり、福祉の支援に当たっては、本人の意思決定を最大限に尊重することが非常に大切で、本人が自分の意思で拒否をしている場合、支援に入るということは非常に困難であります。障害や疾病により、例えば意思の表明が難しく、本当は助けてほしい、ただその方法が分からないという方もおられるかもしれません。まずは、福祉事務所、今、地域包括ケア係が福祉の総合相談窓口としていろいろなものを、相談ごとをお受けする体制を整えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

高齢者の場合の施策は、ある程度充実しているということですが、若年層については、私もセルフネグレクトに陥る背景の一つに当事者の自ら選んだ孤立があり、助言や介入をも拒むといった支援体制の構築の難しさにつながっていると考えております。福祉の施策や支援を展開する中で、支援体制の構築の難しさがあった場合、9月議会ではそのような高齢者に対しては、緩急をつけて見守りや支援をしていらっしゃるというご答弁をいただきましたが、若年層の方には、今後どのような働きかけ、今どのような働きかけをされていますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

若年層の方は、家族が同居されているケースが多く、相談を家族の方から入ってくるケースが主になります。そのために様々な相談場所が用意されておりますので、1つの入り口から入ってきても必要に応じて、そこから今度、関係者が連携をして、対応するような対応をしております。家族からの協力が無い場合は、やはり支援体制が組みにくいという現状がありますが、相談の窓口の分かりやすい周知、それからまた、小さな困り事や心配事を関係機関がいち早く把握して、情報共有をして見守りに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

精神医学において、ごみ屋敷症候群という病気というか症候群の臨床的特徴と長期予防を明らかにする研究がございます。ごみ屋敷になる背景として、冒頭にお伝えした要因から、生活の質や日常生活動作の低下などに陥った際に、適切な支援を受けられなければ、誰もがごみ屋敷症候群になる可能性があるという結果も出てございます。

また、生命予後についても調査した結果、とりわけ介入から1年以内の死亡率が高いことも明らかになっております。精神的健康、社会的健康とともに、身体的リスクも高く、より多くの人が関われる支援体制の構築をお願いしたいところでございます。ごみ屋敷の支援は、もっぱら住環境に焦点が当てられる傾向にございますが、孤独死した人の約8割が、生前セルフネグレクト状態だった可能性があるとの調査報告もございます。

また、若年層のお独りで住んでいらっしゃるケースに糸魚川市内の民間事業所の方々が、根深い拒否に対しても根気強く信頼関係を築き、時間をかけて生活支援や自立支援に関わってくださっておられます。現場で、当事者に向き合っておられる支援者の方々の労働環境からも、当事者と向き合う大きなヒントが得られると思っております。支援者も含めて、深く寄り添った情報共有をお願いしたいところでございます。

それでは、（5）番の質問に移りたいと思います。

条例制定ということですが、今回提案したいごみ屋敷条例の制定をしている自治体は、全国でも多くございません。条例を制定した後の運用面においても、課題が多いと承知しておりますし、先ほどの市長答弁でも、条例制定には慎重な姿勢であると受け止めました。人権や財産、個人に関わる事案についての今回の住居荒廃については、直接対応する制度や法律がなく、国も地方自治体にアンケートを実施する程度で、具体的な支援を示しておりません。

しかし、今までお伝えしたとおり、一方では、単なるごみの堆積や排出だけにとどまらず、荒廃した住居に暮らす人々の福祉的支援の必要性も大きく、環境と福祉の両面から体制を整えて望まなければ、課題のたらい回しや押しつけ合いになりかねないと懸念しております。

今回、質問を取り上げたかった思いは、9月議会でお伝えした近隣や地域の支援を拒み、家の玄関ぎりぎりまで家財や不要物であふれる中で暮らしていた高齢者が、ようやく地域と行政の支援が整えられた約1週間後に亡くなったという残念な事実からでございます。玄関で倒れて亡くなっていたと認識されている事実の裏には、その方にとっては玄関が居間であり、寝室であり、食事をすする場所だったという実態があったことをお伝えしたいと思っております。

制度や支援を前提に市民と向き合うのではなく、自分だったらどうするか。一人の人として豊かな想像力を持って、可能性を探りながら市民の命と暮らしに寄り添っていただきたい。市民の小さな声、埋もれてしまいそうな思いを謙虚に受け止める姿勢が、糸魚川市の明るい未来につながると考えますが、市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。



確かに議員ご指摘のように、非常に微妙な問題であり、非常に大きな課題でもあると思っております。そういう中で、やはり対応の仕方というのは、非常に多岐にわたる多様性のあることになるんだろうと思っております。制度的につくることは簡単であっても、それを運用するということところに行ったときに、それを運用する側の行政、また担当者は、どういうことをすればいいかというのを今、非常に私も迷う部分でございます。つくるのは簡単なんだけど、それをどうやって施行していくかということになってくると、非常に課題が多くなってくるのではないかな。非常に難しい課題であるなどは思っておりますが。

しかし、一市民の方が、非常に対応する中で厳しい環境の中におられる、またそういう方が出るというような環境は、やはりつくってはいけない。またそれを対応しなくてはいけないということ考えたときに、どうすればいいんだということをしつかりと調査・研究をしていきたいと思っておりますので、またいろいろ情報収集もいたしますので、またご協力をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ぜひともよろしくお願いたしたいと思っております。横浜市の条例の事例でございますとか、あと埼玉県の所沢市のふれあい収集などの事例などもございます。あと、一番近い能生地域では、フウセンカズラ見守り隊大作戦などといって、地域の方と小学生が共同して、高齢者を見守るような事例もございます。その辺を含めて、ぜひ糸魚川市が施策先進地となるような調査研究を重ねて、誰もが生き生きと暮らせるまちづくりをお願いいたしたいと思っております。

それでは、質問の2番に移りたいと思っております。

質問の2番、市内産業の振興と人材の確保についてでございます。

(1)番、(2)番は、おおむね希望する職種に就いているということでしたが、厚生労働省の10月の公表によりますと、新規学卒就職者のうち、就職後3年以内の離職率は、高卒で35.9%と大卒31.5%と、コロナが大きく影響していると思っておりますが、特徴としては、事業規模が小さいほど離職率は高く、事業規模が大きいほど離職率は低い傾向にあると報告されています。離職率に関して、市内でもこのような傾向はございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

ハローワーク糸魚川では、求職者の様態別状況としまして、離職者のうち、その理由が自己都合か事業主都合か定年かという割合と年齢は、把握しているとお聞きしております。ご質問の事業規模についての傾向にございますが、そちらのほうは不明ということでありまして。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

離職率の事業所による規模の傾向までは不明と理解いたしました。内閣府の白書にもございますが、離職率が高いとされる業種と生産性が低下した業種には、相関関係がございます。有効求人倍率の高さの中に人手不足以外の要素を探ることも、今後の課題ではないかと考えております。

では次に、（3）番の質問に移りたいと思います。

施策が豊富に用意されていますが、一番有効に活用されている施策の活用を具体的に伺います。また、課題は全くございませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

昨年度の実績といたしまして、まず、雇用促進事業では、求人説明会3回、こちらのほうはオンラインでさせていただきました。延べ企業50社、学生等78人が参加いただいております。

また、地元就職激励会、これは、いわゆるがんばれニューフェイスです。こちらのほうは、残念ながらコロナ禍で中止となりましたが、予定としましては28社、78人が参加予定でございました。

また、求職求人マッチングサイトといたしまして、糸魚川ジョブステーションを公開のほうをさせていただきます。

また、人材育成事業におきましては、資格試験受験料補助金、こちらのほうは300件を採択しております。

また、大型運転免許等取得支援補助金60件を支援しております。

課題につきましては、強いて上げますと資格試験料補助金で、こちらのほうは高校生も対象としておりますが、例えば海洋高校の生徒が、在学中に潜水士や船舶免許を取得したとしても、結果として市内就職に結びつかないケースもございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

大変多く活用されていることと、あと課題として、地域の高校の強みを生かした産業とのマッチングの必要性があるというふうに理解いたしました。

では次に、施策の中にあります子供のキャリア教育応援企業事業所として登録いただいている地元の企業とは、日頃どのような連携を取っていらっしゃいますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

ご質問の制度につきましては、中学校の職場体験やキャリア教育フェスティバル、市内高校の探究学習等におきまして、積極的に協力いただける企業をリストアップしているものでございます。各種事業実施の際には、積極的な参画をお願いしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

子供たちの職業観の醸成ということにおいては、核家族化の進展などによって、子供たちの直接体験としての生活体験や社会体験等の機会の創出を補うものが不可欠だと考えております。今日はここにいらっしゃいませんけども、生涯学習課が行っている小学生を対象にしたキッズフェスタもすばらしい取組であるなというふうに感じております。身近な大人の働く姿を生で感じられるような、さらなるキャリア教育の展開を期待いたしたいと思っております。

では次に、10年後の市内産業の行方ということですが、日本商工会議所が全国中小企業に行った雇用に関する調査では、人手が不足していると答えた企業が6割を超えて、コロナ禍で制限された経済活動の再開に伴って人手不足は深刻ではございますが、視点を変えれば、都市圏では求人が軒並み悪化しているのに対し、有効求人倍率が高い新潟県全体、糸魚川では、コロナ禍でも廃業や倒産の危機を乗り越えて、頑張ってきた企業が多いという見方もできます。コロナ禍が収束に向かっている今だからこそ、大きく変化した社会における既存の企業と雇用を守るときだと考えております。

統計といいがわによりますと、例えば高卒の就職率は、割合として見るとさほど変化はなくても、そもそもの分母が減っていることにより、地元就職する実人数が減ってきていることがうかがえます。この推移から、既存の糸魚川市の産業の行方をどのように予測されていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

人口の減少に伴いまして、議員おっしゃるように労働力人口もさらに不足することは事実であります。それを見越しまして、ITやICTを活用するなど、生産性の向上や効率化に取り組む必要があります。これまでも進められていると考えております。

また、どうしてもマンパワーが必要な業種もございますことから、外国人労働者の採用の検討も今後必要であるのではないかと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

糸魚川市の基幹産業である中小製造業においては、従業員も多く、地域の産業と雇用を守っていると考えますが、大手企業の系列会社が多い中、その動向に経営が左右されやすい状況もあるのではないかと懸念しております。

また、建設業においても、社会基盤の整備に加え、災害や除雪対応などの地域の安全・安心を担う役割が求められる中、少子高齢化による幅広い年齢層が働き、現場で体力を資本とする労働が多いのも特徴の一つだと考えます。ITやICTで、生産性の向上を目指すには、社内風土の変化、経営されている方や従業員の方々の意識改革に時間が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

人口減少はご承知のとおり、平成元年には死亡者が出生数を上回る状況となりまして、また、それ以前から、転出が転入を上回る状況が続いております。

これらの状況を踏まえまして、早くから準備を進めている事業者もありますし、各社の状況により、取組の差はあるとは思いますが、既に何らかの準備を進めているものと捉えてはおります。

ただ、議員のご指摘のとおり、意識改革には時間が必要ではないかなというふうに考えておりますので、引き続き、啓発活動につきまして、ハローワーク等、関係機関と共に取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

社内改善のためのコンサルを入れたり、例えば商工会議所のサポートが入ったりして、システムを作り変えても、人が動き出すためには、至るまでには時間がかかると思います。コンサルやサポートの後押しをするような支援や業務の効率を上げるためのインフラ整備が、大切になってくると考えております。

市長答弁の中にございました新しい産業の創出として、具体的にはどのような業種が、若者や女性に向いているとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

糸魚川に働く場所がないといって東京などの都会に出ていく方々が、望まれている業種ということになると思いますが、今現在、当市において可能性があるものは、IT関係であるのではないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

人々の働き方や暮らし方に対する意識は、このコロナ禍を経て、大きく変容いたしました。テレワークの導入がかつてなく、進展したことによりまして、人々の都市圏に暮らす必要性が低下し、若者を中心に地方移住への関心も高まっているとの報道もございますが、一方で、今課長さんもおっしゃっていましたとおり、総務省が発表した9月の住民基本台帳人口移動報告によると、東京は2か月連続で転入超過となっております。内閣府の白書によりまして、東京圏への転入超過は、男性・女性ともに若い世代が多く、そこには依然として地方圏に住む若者の、親元を離れて一人暮らしをしたい、あるいは私生活を充実させたいといった仕事以外の面の理由もあると思います。この点につきましては、今後の動向を注視したいところでございます。

それでは、働く場を糸魚川とした場合、ワーク・ライフ・バランスを考えて、今の糸魚川に一番求められているものは何とお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

糸魚川市を選ぶ方々は、都会と比べ、糸魚川に住む、いること自体がライフとワーク、生活と仕事のバランスを保ちやすいと考えておられるのではないかなというふうに思っております。仕事の部分でいいますと、一番求められていると思われるのは、生活を充実させるための職場環境、例えば柔軟な休暇制度、働き方、報酬ということになるかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

今お答えしていただいたことに関連して、（5）番の質問に移りたいと思います。

若者や女性のワーク・ライフ・バランスにも寄り添える、きめ細かな認定条件で、職場が整えられている企業に様々な支援をするユースエール認定制度に認定されている企業が、市内に2社ございます。これらの積極的な認知や周知は、されていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

ハローワーク糸魚川では、高校生求人説明会や合同企業説明会の折に、業者のブースがあれば、認定プレートやポスターを掲示して、周知のほうを図っております。

市といたしましては、このような取組を見える化しまして、ほかの企業への横展開を図りたいと考えておりますので、認知度の向上に努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ぜひとも、そのような横展開をお願いしたいところでございます。既存の糸魚川市の企業の方々に、もっともっといろいろなことを知っていただくためにも必要なことではないかと感じております。

では、最後の質問になります。

市内には、市外からの通勤のための流入人口が、約1,100人いらっしゃいます。この方々に対する施策というものはございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほどの質問の施策につきましては、残念ながらございません。やはり通勤者に対しましては、当市の経済対策でありますプレミアム商品券や元気応援券など、市内在住者と同様にご利用いただける状況にはしておるつもりでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

市外から通勤され、糸魚川市の産業を支えてくださっている方々にも使える施策、私もこれという今提案というのがないんですけども、またご一緒に考えていけたらいいなと思っております。

糸魚川市の全体の課題として、10年後には人手不足倒産が多く出るのではないかと懸念いたしまして、今回の質問をいたしました。市内には優良な企業が多い中で、仕事があるのに人がいない、仕事ができないとなる前に、新たな産業の展開と併せて、市全体で既存の企業の労働者確保のための施策に力を注ぐときだと考えております。

そして、原材料価格の高騰などで利幅が圧迫されて、雇用の維持・確保のために賃金を引き上げる余力も十分でないというのが、市内企業の厳しい現状ではないでしょうか。各課、商工観光課だけではなく、産業部だけではなく、各課連携を取っていただいて、都会へ行かなくても若者にとって魅力ある、にぎわいのあるまちづくりでございますとか、あと高等学校以上の教育環境の整備でございますとか、後は非正規労働者を減らし、雇用の質の改善を促す施策でございますとか、UIターンへのさらなる施策の充実、私もここで申し上げることは簡単ですが、はっきりとしたご提案までには今日は至っておりませんが、経済を支える人に寄り添える施策の展開を共に考えたいことをお伝えしまして、本日の一般質問を終わりたいと思っております。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、横山議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を11時といたします。

〈午前10時53分 休憩〉

〈午前11時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。〔10番 東野恭行君登壇〕

○10番（東野恭行君）

おはようございます。

みらい創造クラブの東野恭行でございます。

発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。

時代に適応した住みやすい糸魚川のまちづくりについて。

今後、時代に適応した「暮らしやすい社会形成」が必要であります。時の政治が「正しい判断と選択」をしなければ、今の公共を維持するどころか、住み続けられるまちとして選択してもらえない状況に陥ると考えます。糸魚川市は、スクラップアンドビルドを真剣に考える時期に来ていると考えます。

(1) 「地域経済の循環」における今後の糸魚川市の展望について。

- ① ウクライナ情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格のさらなる高騰や物価高騰に対し、糸魚川市が考える経済対策を伺います。
- ② インバウンド観光における糸魚川市の受入れ体制と、これからの展望について伺います。
- ③ 糸魚川市の「大糸線利活用」に関する本年度の取組実績と、今後の在来線存続に対する考え方について伺います。
- ④ 日本各地で増え続ける「道の駅」。糸魚川市に既存する「道の駅」に関する活性化策と、将来の展望について伺います。

(2) 「地域医療の充実」における今後の糸魚川市の展望について。

- ① 糸魚川総合病院の産科医師の退職意向を受け、新たな産科医師の確保に向けた取組や妊